

術中モニタリング領域におけるタスク・シフト/シェア推進の取り組み

◎中出 祐介¹⁾、油野 岳夫¹⁾、中田 晶子¹⁾、寺上 貴子¹⁾、大江 宏康¹⁾
金沢大学附属病院¹⁾

【背景】臨床検査技師（以下技師）等に関する法律が改正され、2021年10月1日から施行されている。実施可能な業務として、針電極設置などが追加された。当院では「術中モニタリング業務における針電極設置」をタスク・シフトとして行い、医師の業務軽減に貢献してきた。一方で、手術は様々な職種が関与するチーム医療であり、その他の業務シェアも望まれている。

【目的】術中モニタリングが対象となる手術で、タスク・シフト/シェアの要求に応じて業務内容の追加を試みた。

【方法】2021年12月から「技師による針電極設置」を関連する診療科へ説明し同意を得た。次に、手術開始から終了までの間で、他職種（医師、看護師）から口頭で業務シェアを求められた内容を調査し、導入可能か検討した。

【結果】2021年12月から2023年12月までに行われた、約500例の手術で技師が針電極設置に関わった。初めは医師から指導を受けて標的筋に電極を挿入していたが、開始後半年ほどで完全にタスク・シフトしえた。次に、他職種から要望のあった業務シェアを以下に示す。

- ・麻酔導入後の体位変換の補助（神経障害対策を含む）
- ・針電極を含めたすべての電極の設置
- ・医療関連機器圧迫による創傷の予防対策（褥瘡対策）
- ・タイムアウトへの参加
- ・モニタリング業務の実施
- ・手術終了後の針電極の抜針、止血

【考察】タスク・シフト/シェア実施前の業務はシール電極の設置とモニタリング業務の実施のみであったが、実施後は一連の手術業務に携われるようになった。他職種の業務軽減のみならず、手術時間の短縮など患者への利点も多く感じた。また、針電極の設置も技師が主体で行うことで、計測値の標準化・精度向上に繋がることが期待される。今回の試みより、技師にとってもタスク・シフト/シェアは職域を広げ、様々な職種に存在意義を認めて頂ける機会と実感でき、今後も推進に向けて検討を続けていきたい。

【結語】術中モニタリング領域における針電極設置のタスク・シフトに加え、タスク・シェアの業務内容を追加した。連絡先中出祐介 076-265-2000(内線 7183)